

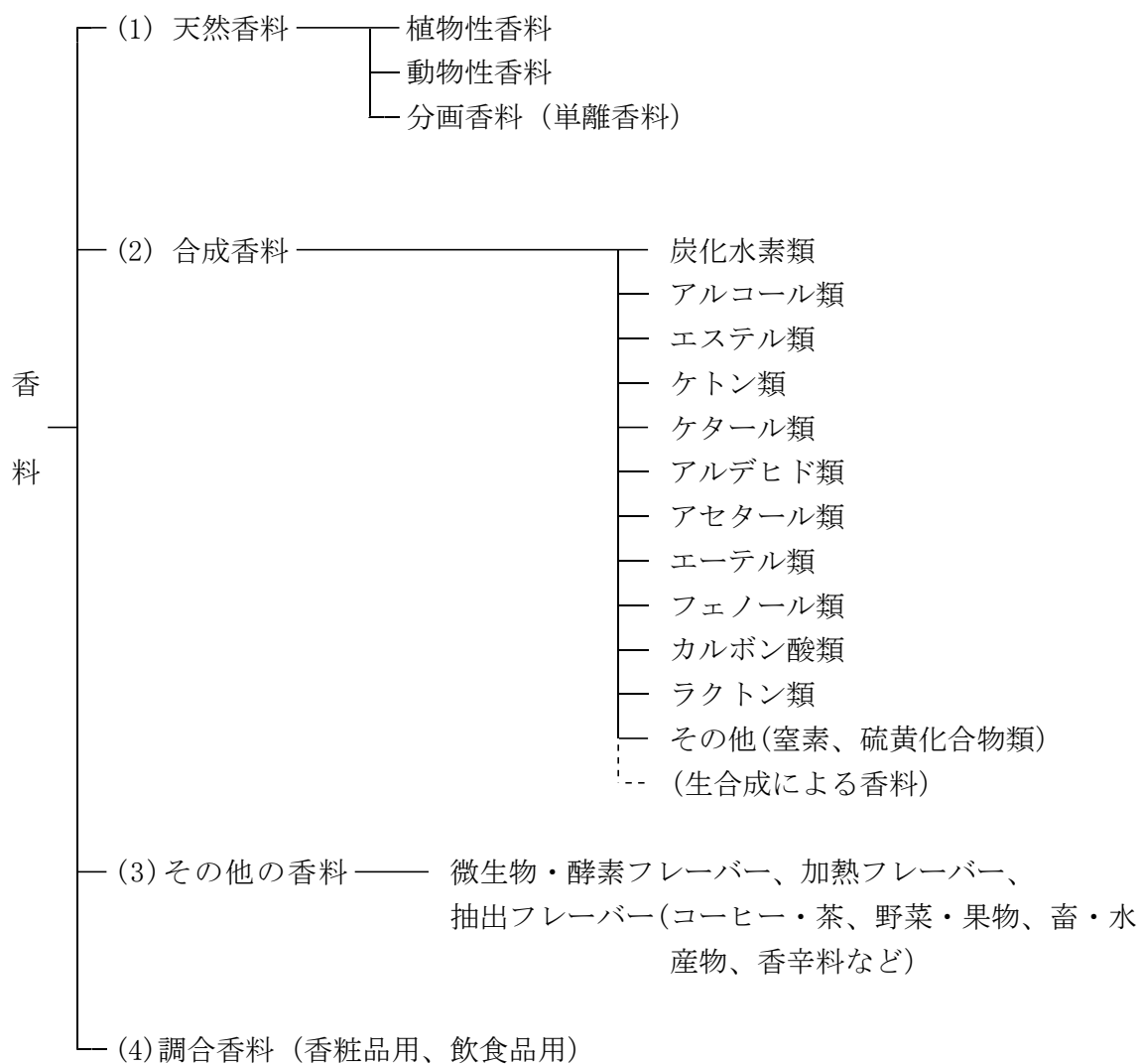
第I部 香料一般

1. 香料の一般的技術特性

1・1 香料の分類

香料は、例えば、表-1のように分類され、それを扱う香料工業の主体は表-1の(4)の調合香料であり、この調合香料の素材としては、表-1に示した(1)～(3)の香料類があげられる。これらの香料類の1種又は2種以上を混合(調合)して、その用途に応じた調合香料が調製される。調製された調合香料は、油状、乳化・可溶化状、粉末状あるいは分散状などその用途に適した形状に加工され使用される。

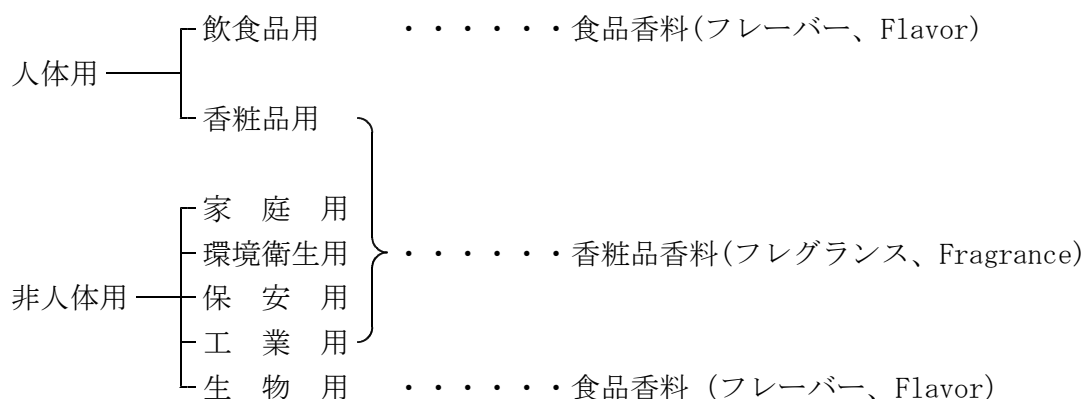
表-1 香料の分類



1・2 香料の用途

香料は、化粧品や飲食品などに香味をつけその嗜好性を高めることを主たる目的とするもので、広義の調合香料は、その用途によって、例えば、表－2に示した「食品香料」と、「化粧品香料」に分けられる。

表－2 調合香料の用途



(1) 「食品香料」は、フレーバーと呼ばれ人体用、すなわち一般食品用（菓子類、飲料類、冷菓類、デザート類、スープ類、調味料類、畜肉加工品類、水産加工品類、酪農・油脂製品類、調理食品類、農産加工品類など）に主として使用され、これは香りだけでなく味も大切な要素になり、香味のタイプは、基本的には天然に存在するものに依存している。

また、直接食するものではない、口腔用品類、たばこ類、医薬品類などもフレーバーが通常使用される。

一方、非人体用の生物に使用される生物用香料も、通常フレーバーが使用され、例えば、家畜などの飼料用（動物の好む香りや味をつけて、食欲増進、発育促進をはかる）などがある。

(2) 「化粧品香料」は、フレグランスと呼ばれ、フレーバーのように天然物に依存したタイプや表現だけでは、その創造性は満足されることなく、それを越えた創造性がもめられる。

フレグランスは、人体用の化粧品（基礎化粧品、メイクアップ、毛髪化粧品、洗髪料、浴用剤、石鹸など）に使用され、その他に非人体用の家庭用品（衣類洗剤、台所洗剤、漂白剤など）、環境衛生用品（室内芳香剤、殺虫剤など）、工業用品（塗料、燃料油、溶剤、印刷インキ、繊維などの工業製品）などの商品に使用される。

(3) 香料は、香り以外に多くの機能を有し、例えば、殺菌剤・防腐剤・防カビ剤、酸化防止剤、誘引・忌避剤・フェロモン、マスキング剤、抗う蝕剤、養毛剤、アロマテラピー、消臭・防臭・脱臭剤などとして使用される。